

注 この申請書を提出するときは、授業料軽減決定通知書の写し又は奨学資金貸与決定通知書の写しを添付すること。

弥富市私立高等学校等授業料補助金について

弥富市では、私立高校生などの保護者や勤労学生の負担を少しでも軽減するため、授業料の一部を補助する制度を実施しています。

▼補助の対象者 私立高校生の保護者または私立高校生本人(勤労学生に限る)で、次の全ての要件に該当する方

- ①本年10月1日から引き続き弥富市内に住所を有すること
- ②私立高等学校の全日制課程・定時制課程、専修学校の高等課程、外国人学校の高等課程に準ずる学校に在籍していること
- ③本年度の愛知県私立高等学校等授業料軽減補助金による軽減決定(国の補助の高等学校等就学支援金決定ではありません)または私立高等学校等奨学金の貸付決定を受けていること(愛知県以外の私立高等学校及び外国人学校の高等課程に準ずる学校に通学の方はお尋ねください。)

ただし、授業料が全額免除・軽減になった方を除く

▼補助金の額 私立高校生一人につき年額10,000円以内

▼申請手続 申請書に、在籍する高校が発行した「令和7年度愛知県私立高等学校等授業料軽減決定通知」または「私立高校奨学資金貸与決定通知書」の写しを添付してください(コピーは市役所では行っておりません)。通知書が発行されない学校については、申請時に申し出てください。また保護者名義の預金通帳など口座振込先を確認できるものを持参してください。

▼申請期間 11月4日(火)から12月19日(金)

▼提出先 学校教育課(市役所4階)・十四山支所・鍋田支所

▼問い合わせ先 市役所学校教育課 0567-65-1111(内線414)